



ソラーレ通信 >>>

>>> 2024.8

発行 >>>

ソラーレ社会保険労務士法人 URL : <https://www.solare-sr.com>
〒140-0011 東京都品川区東大井 5-14-11 セントポールビル 7F
Tel > 03-6712-8889 Fax > 03-6712-8885 Mail > info1web3@solare-sr.com

CONTENTS >>>

1. 両立支援 > 子の年齢に応じた柔軟な働き方
2. 法改正 > 企業に求められる障害者への配慮
3. 提供 > 経営に役立つリポート
4. コラム > ソラーレスタッフより

1. 両立支援

子の年齢に応じた柔軟な働き方

政府は今年5月、育児・介護休業法を改正しました。改正の主な目的は、「子の年齢に応じた柔軟な働き方の実現」です。よりきめ細かいサポートを制度化し、令和7年4月1日から段階的に施行していきます。

1. 子の看護休暇、残業の制限

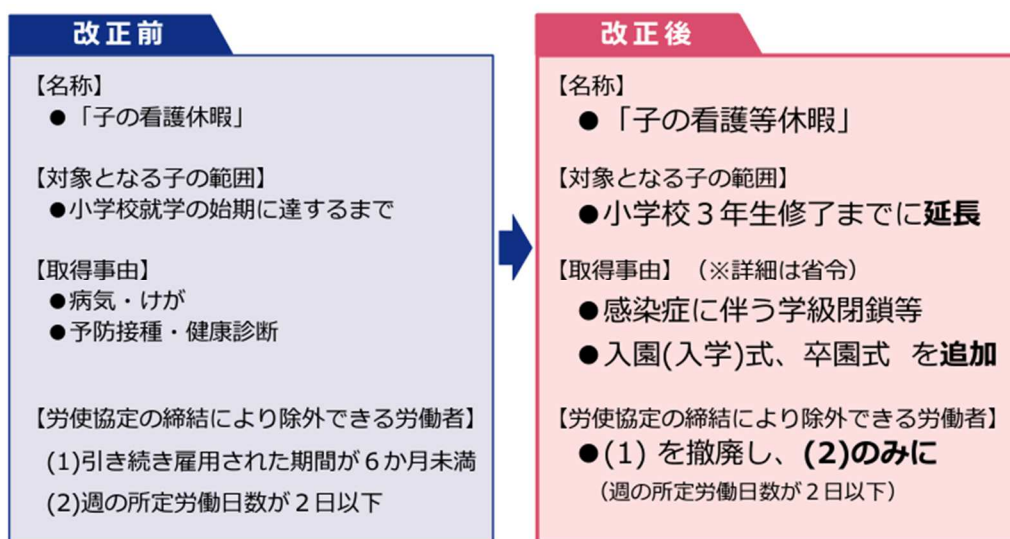
育児・介護休業法に定められた「子の看護休暇」が、下の図1のように利用しやすくなります。

子の看護休暇は現在、小学校入学前までの子を育てる労働者が取得できます。これを、「小学校3年修了までの子」に延長します。取得の理由も、病気、け

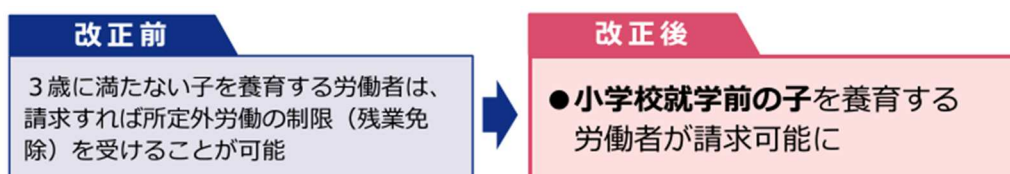
が、予防接種、健康診断だけでなく、学級閉鎖、入園式、入学式、卒業式を認め、休暇の名称も「子の看護等休暇」に変わります。

また、所定時間外労働（残業）の免除制度についても、下の図2のように拡充されます。

■ 図1：子の看護休暇の見直し



■ 図2：所定外労働の制限（残業免除）の対象の拡大



2. 措置の義務づけ

改正法では、「柔軟な働き方を実現するための措置」が事業主に義務づけられます。3歳以上、小学校入学前の子を育てる労働者が柔軟に働けるように、事業主は、次の措置のうち二つ以上を導入し、労働者が利用できるようにします。

- ・ 始業時刻等の変更
- ・ テレワーク等（10日／月。時間単位取得可）
- ・ 保育施設の設置運営等
- ・ 新たな休暇の付与（10日／年。時間単位取得可）
- ・ 短時間勤務制度

※詳細は省令等で決定

また、事業主は、これらの措置について労働者に個別に周知し、利用の意向を確認しなければなりません。

さらに、妊娠・出産の申出時や子が3歳になる前の時点で、事業主は労働者から、仕事と育児の両立について個別に意向を聴き、配慮することも義務付けられます。配慮の具体例としては、勤務時間帯や勤務地の

変更、業務量の調整、両立支援制度の利用期間の延長、労働条件の見直しなどが考えられます。

これについては厚生労働省が今後、指針を作ります。指針では、子に障害がある場合、労働者が希望すれば、短時間勤務制度や子の看護等休暇の利用期間を延長することや、ひとり親家庭の場合、労働者が希望すると、子の看護等休暇の付与日数を増やす配慮も示される予定です。

このほか、3歳未満の子を育てる労働者がテレワークを選択できるようにすることも、事業主の努力義務とされます。

3. さいごに

今回の改正法に盛り込まれた「子の看護等休暇」や「柔軟な働き方を実現するための措置」などは、企業規模に関係なく取り組むことが求められています。

今回の育児・介護休業法の改正内容を念頭に置きながら、改めて現状の育児休業や介護休業などに対する社内体制を見なおすきっかけとしていただければ幸いです。

2. 法改正

企業に求められる障害者への配慮

企業の顧客の中には、障害をお持ちの方も含まれており、商品やサービスを利用する際に困難を感じることはないよう、配慮をすることが望まれています。本年、そのような背景から改正障害者差別解消法が施行され、障害者への合理的配慮の提供が企業に義務づけられました。本稿では、企業に求められる障害者への配慮についてお伝えします。

1. 合理的配慮

今年4月から義務になったのは、「事業者による障害者への合理的配慮の提供」です。「事業者」とは、商業その他の事業を行う企業や団体、店舗のことで、法人だけでなく個人事業主も対象となっています。

「障害者」の範囲も広く、身体障害だけでなく、知

的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病など病気に伴う障害も含まれます。障害者手帳を持っていなくても、生活面で相当な制約を受けている人はすべて対象となります。

では、「合理的配慮」とは、どのようなものでしょうか。内閣府は、次のような具体例を挙げています。

物理的環境への配慮（例：肢体不自由）

【障害のある人からの申出】

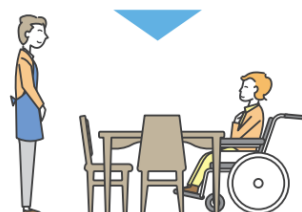
飲食店で車椅子のまま着席したい。



【申出への対応

（合理的配慮の提供）

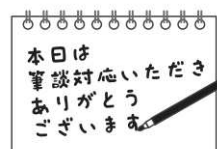
机に備え付けの椅子を片付けて、車椅子のまま着席できるスペースを確保した。



意思疎通への配慮（例：弱視難聴）

【障害のある人からの申出】

難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため細いペンや小さな文字では読みづらい。



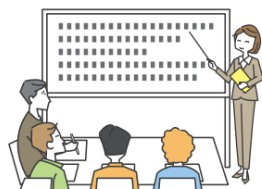
【申出への対応（合理的配慮の提供）】

太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った。

ルール・慣行の柔軟な変更（例：学習障害）

【障害のある人からの申出】

文字の読み書きに時間がかかるため、セミナーへ参加中にホワイトボードを最後まで書き写すことができない。



【申出への対応

（合理的配慮の提供）

書き写す代わりに、デジタルカメラ、スマートフォン、タブレット型端末などで、ホワイトボードを撮影できることとした。



※内閣府「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されました」より抜粋

実際には、要望の内容や状況によって、ケースバイケースで対応することになります。その際、事業者は、過重な負担にならない範囲で、本来の事業に付随する配慮を行えばよいとされています。内閣府は、次のようなケースでは、合理的配慮が提供されなくても、違反にはならないと例示しています。

- 飲食店で「食事の介助」を求められたが、この飲食店では、食事の介助を事業の一環として行っていないので断った。
- 小売店で、混雑時に視覚障害者から、「店内を付き添って買い物の補助をしてほしい」と求められたケースで、店員が「混雑時のため付き添いはできないが、購入したい商品を聴き取ってリストにし、商品を準備します」と提案した。

2. 対話が重要

できる限り合理的な配慮をするために、内閣府は「障害者と事業者の『対話』が重要」と強調しています。障害者からの要望に100%応じることができない

場合でも、話し合っ、「ここまでならできる」という点を探っていくことが大切です。

もっともよくないのは、「保護者や介助者がいなければ一律に入店を断る」「不動産会社が、『障害者向けの物件はない』と言って断る」「障害者に対して一律に接遇の質を下げる」といった対応です。これらは、正当な理由なく障害を理由としてサービス等の提供を拒否したり、提供するにあたって場所・時間帯等を制限するなどの「不当な差別的取り扱い」とされ、改正前の障害者差別解消法で、すでに禁止されています。

3. さいごに

改正障害者差別解消法では、合理的配慮を怠っても罰則はありません。しかし、超高齢社会の日本では、加齢に伴う障害をもつ方も大勢おり、また今後増えていくことが見込まれます。そして、障害のある人へ配慮の行き届いたサービスは、障害のない人にとっても、良質なサービスとなるでしょう。まずは企業内で、合理的配慮について「対応マニュアル」をまとめてみることをお勧めします。

Q&A

記事の中でちょっと気になる豆知識をご案内。今回は、1ページ目の「子の年齢に応じた柔軟な働き方」に関連する豆知識をお伝えします。



Q. 「子の看護等休暇」や「柔軟な働き方を実現するための措置」に取り組むにあたって、活用できる助成金はありますか。

A. 今年4月に創設された「両立支援等助成金 柔軟な働き方選択制度等支援コース」を活用できる可能性があります。

本コースでは、育児を行う労働者の柔軟な働き方を可能とする制度について、2つ以上の制度を導入し、制度利用者支援の取り組みを行った上で、労働者がそのうち1つの制度を利用した場合に支給されます。対象となる制度は、「フレックスタイム制度、時差出勤制度」「テレワーク制度」「短時間勤務制度」「保育サービスの手配及び費用補助制度」「子の養育を容易にするための休暇制度、子の看護休暇制度」です。支給要件等の詳細は厚生労働省サイトをご確認ください。

3. 提供

『経営に役立つレポート』を無料でご提供いたします！

弊所がお届けするレポートは、経営に役立つ情報が満載です！

ビジネスにおける経営戦略、企画・営業、広報、人事管理などのマネジメントに関連する情報から、法改正やデジタル化の進展といったビジネストレンドに関する情報まで、多岐にわたる内容を取り揃えております。

以下のレポートの中からご興味のあるテーマがございましたら、弊所あてにお気軽にご連絡ください。ご希望のレポートを“無料”にてお届けいたします！



今月の経営に役立つレポート

レポート番号	タイトル	内容
#48141 (全5ページ)	甘い組織ではない「心理的安全性」の作り方	<ul style="list-style-type: none"> ・「心理的安全性」は決して甘いものではない ・優秀な社長が生み出す集団圧力と集団浅慮のわな ・間違えた判断プロセスから脱却するには？ ・ノイズは排除する
#48142 (全9ページ)	決算直前では間に合わない！？ はじめての賃上げ促進税制のデータ収集実務	<ul style="list-style-type: none"> ・税負担の軽減効果は大だが、データ収集など実務負担も大 ・検討から適用に際して必要なデータ収集の作業フロー ・必要なデータや資料の収集まとめ ・参考：賃上げ促進税制（中小企業向け）の概要と用語解説
#48143 (全4ページ)	【管理会計】赤字の注文でも変動費が低ければ利益がでる～「限界利益」を覚える	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金は申請すれば必ずもらえるとは限りません ・目的・対象者・要件に合致したものを選ぶ ・採択される事業計画づくりのポイント ・こんな事業計画は採択されにくい！
#48144 (全6ページ)	「伝説の広告」から学ぶ、きつくても社員のモチベーションが上げるメカニズム	<ul style="list-style-type: none"> ・モチベーションの正体 ・基本的なモチベーション ・社員のタイプ別の接し方 ・経営者の行動の3原則
#48145 (全7ページ)	決算書から読み解く 自社の危険信号 ～初心者には少し難しい中級者向け	<ul style="list-style-type: none"> ・決算書などが示す危険信号を見逃さない ・自社の危険信号をつかむ6つのポイント ・経営者が決算書を読む際に重要な2つの視点

お気軽にご用命ください

TEL >>> 03-6712-8889
FAX >>> 03-6712-8885

貴社名		ご担当者様	部署・所属
所在地	〒		
E-mail		Tel	
ご希望のレポート番号			

※ご記入いただきました個人情報は、レポートのご案内およびお届けすることを目的とし、それ以外では利用いたしません。

お困りのことがございましたらお気軽に弊所までご相談ください。



竹中 幹夫

皆さまは、初対面の人と旅行に行ったことはありますか？

あまりないと思いますが、息子が通っている塾では、知らない者同士 10 人くらいの班を作って、2泊3日の野外体験をする合宿があり、何回か参加しています。

親元を離れる不安からか、「申し込むよ」と言うあまり良い反応は返ってこないのですが…、合宿から帰ってきたときの自信に満ちた顔が毎回印象深いです。

子供が 10 人も集まれば、楽しいことだけでなく、揉め事も起こると思いますが、その経験から何かを掴んでほしいと思っています。



野々山 環

今年も夏休みに韓国に行ってきました。夫が旅のスケジュールを作ってくれたので、効率的かつ楽しい旅行ができました。

コツコツとアプリで韓国語を学んでいることもあって、今回は自分から話すことを意識してみたところ、今まで以上に現地の方とコミュニケーションをとれた気がします。

といっても、流暢に話せるわけではなく、知ってる単語を並べて一生懸命伝えたら、向こうが汲み取ってくれるという、なんとも相手に依存したコミュニケーションではありましたが…。

釜山のサウナでは、オモ二達が声をかけてくれて、初めてでまごついている私にシャンプーやボディソープ、洗顔料まですべて貸してくれた上に、背中まで流してくれるというほっこり体験や、ソウル東大門のお店では、一年前に来店した私達を覚えていてくれたお姉さんがかなり値引きをしてくれたり、他にもちょっと嬉しいことがたくさんありました。

いい旅はいいリフレッシュになりますね。次の旅を楽しみに仕事を頑張ります！



佐々木 良

厚生労働省から令和 6 年度の最低賃金の上げ幅の目安が発表されました。

全国平均で 50 円の上げ幅で過去最高の上昇を予定しています。最低賃金は 10 月からの改定を予定していますが今年をあわせて社会保険適用拡大の義務化も同月からです。

社会保険適用拡大による新規加入者が最低賃金を下回る金額で手続きが進まないようにご注意くださいをお願いします。



関根 智樹

お盆前に、夏休みを取り箱根に 1 泊 2 日の旅行に家族と行ってきました。

大涌谷に行くと、たくさんの外国人が観光バスで来ていて驚きました。

観光産業は多くの外国から来られている方に支えられているのだなぁと実感しました。

箱根は今までに何回も行ったことがある場所ですが、車で廻っていると、景色も良いし、改めてこれから行ってみたいな、と思うところがたくさん出てきて、気軽に遊びに行ける距離ですし、気が向いたらまた行ってみよう、と思いました。



堀内 和希

今年の夏は特に暑いですね。我が家は家族でよくプールにいきます。子供もスイミングを習い始めたのでプールが楽しい様です。私もスイミングスクールに 8 年くらい通ってました。当時は大変なこともありましたが、今になって思えば一つのことを続ける精神力を養った気がします。息子もこの先、スイミングを続けていく中で嫌な事や大変な事に遭遇すると思いますが、長く続けてもらえたらいいなあ。



大谷 裕美

毎日、酷暑続きですが夏はやっぱりいいですね。

毎年こどもの夏休みの自由研究について何にするのか決定して取り掛かる時期です。工作なのか実験系なのか調べるレポートにするのか？悩んだ挙句、4年生の娘は工作系でゲームを作るようです。新学期になって展示をするとみんなが遊んでくれたら嬉しいからだそうです。

自分の子供の頃は仲の良い友達二人で地元の戦争時の事を調べました。防空壕があった付近で調べ聞き込みをしたり、その付近にお住まいのおばあちゃんが詳しく当時の事を涙を流して貴重なお話しをしてくださり写真や資料を見せてくださったことを思い出します。8月は原爆や終戦記念日があります。戦争で多くの犠牲になってしまった方々にご冥福をお祈りいたします。



樋田 美奈子

「世界でいちばん熱く光る夏、世界でいちばん愛してる」コピーバンドするぐらいPrincessPrincessの大ファンだった樋田です。毎日暑い日が続いていますが、皆さま夏を楽しんでいらっしゃいますか？

今月ご紹介する本は、こちら、村松大輔著の「時間と空間を操る「量子力学的」習慣術」です。「量子力学」を調べてみると、私たちの体をはじめ、すべての物質は原子から成り立っていて、「量子」とは、原子やそれを形作る電子、陽子、中性子、さらに小さなニュートリノやクォークなど、私たちの暮らす世界とは異なる法則が働く粒子のことで、その法則は「量子力学」と呼ばれ、物理学の中でもとりわけ難しい分野とされていると書いてありました。私の頭ではよくわかりません。なのですが、この本の冒頭に、この本は、「うまくいかないあなたの人生を変える」ために書いた本です。と書いてあります。ん？なんだ？量子力学が人生を変える？よく分からない組み合わせだけど読んでみたら、納得の一冊でした。

量子力学を使うと「時間」と「空間」と「メンタル」が変わる。この3つを操ることができれば、神ってるレベルを発揮できると書いてありました。では、どうやるのか？色々方法が書いてありますが、大事なことは、まずは、自分を褒める事。そして否定的な思いから脱却する事。自己を愛すれば自己肯定的感が増し、自身の周波数が上がり幸福度や能力が増す。そうになると、人生上手く。ということになるようです。毎日を明るく、楽しく、前向きに、そして感謝の心で過ごしていきたいと思いました。次回は、何にしようかな？お楽しみに！

アディオス！



伊藤 紀代美

弊社では週に一度、「ほめほめ」を行っています。社員が二人一組のペアを組み、面と向かって互いを褒めあうというもの。ペアは毎週くじ引きで決め、その相手を1分間ひたすら褒め続けます。「褒め言葉って、自然なタイミングで伝えるからこそ言われて嬉しいものなんじゃないかな？」なんて気持ちもありながら、参加すること半年。想像とは違っていたことに気づかされています。褒め言葉のオンパレードはやっぱり素直に嬉しくて、つい顔がほころびますし、真に受ければ受けるほど自己肯定感は上昇。相手の思いがけない視点に「そこを評価してくれているの！？」と驚かされることも。そう思えるのは多分「自然なタイミング」じゃないから？褒め言葉を胡散臭く感じるのは、その背後に下心が垣間見えるからで、くじ引きでたまたまペアになった相手にそんなものはない。だからこそまっすぐ心に届くのかな、と思います。「ほめほめ」良いですよ！



渡辺 健太郎

ビジネスの基本である「報告（ほう）・連絡（れん）・相談（そう）」。私も社会人になってすぐに教えられた記憶があります。

最近知ったのですが、「ほう・れん・そう」は、部下のための心得であるのに対し、先輩社員や上司が取るべき行動が、「おひたし」と言われているようです。

「おひたし」は
「お」怒らない
「ひ」否定しない
「た」助ける
「し」指示する

の頭文字をとった言葉です。

「お・ひ・た・し」を実践することで、「報告」「連絡」「相談」しやすい環境づくりに繋がるそうです。



佐藤 裕太

最近、関東地方では雷雨・豪雨が日常茶飯事になっています。

改めて、防災のことを考えさせられますし、ハザードマップの確認も必要ですね。

さて、話は変わりますが、

私は、実務の武器として本はそれなりにたくさん買っています。

池袋の大型本屋さんが専門書の品揃えが良く、お気に入りの場所です。

そこでのお会計時の出来事。

その日は豪雨ではなかったのですが、曇りの天気でした。

分厚い本を数冊購入したので、大きい紙袋を頂きました。

店員さんは「最近天気が荒れますから……」と言って、

紙袋の上から丁寧に濡れないようにビニールを被せてくれました。

とても気持ちの良い買い物でした。

ホスピタリティ高いなあと思われました。

自分自身も社労士として、人として見習いたいと思った出来事でした。



大谷 雄二

パリオリンピックでは日本選手たちが活躍し、獲得したメダルは金 20 個、銀 12 個、銅 13 個の合わせて 45 個で金メダルの数、メダル総数ともに海外で行われたオリンピックでは過去最多となったそうです。

前回の東京オリンピックで獲得したメダルは金 27 個、銀 14 個、銅 17 個の合わせて 58 個でパリより多かったのですが、私にはパリの方が華々しく活躍していたように感じたのは、やはり観客がいたからなのでしょうね。

私の今大会でのイチオシ競技は「ブレイキン」です。

女子は、AMI が見事に金メダルを獲得しました。ぶっちぎりでかっこよかった！

AYUMI は準々決勝敗退ですが判定に不満が残ります。。。

男子は、SHIGEKIX が 4 位でメダルを逃しましたが、とにかく凄かった！

そして、HIRO10 は 1 次リーグで敗退しましたが、負けっぷりに感動！

人間はこんなことが出来るのかという動きの連続です。最高難易度のスポーツの 1 つと言って間違いはないでしょう。

あと 40 歳若かったら挑戦したのに！？